大切なのは　ひと、自然、平和

まつざき
松崎 ゆり子

大野城市議会議員　便り　　新春号

2022年　Vol.19　　〒816−0954　大野城市紫台１３−１７

皆様のご健勝をお祈り申し上げます

本年も憲法を護り、市政に活かしてまいります

初日の出
（日の浦池公園より）

12月議会　松崎ゆり子の一般質問

Ⅰ 気候危機に具体的対策を

⑴ 「ゼロカーボンシティ大野城」宣言についてCOP26を受けて変更は

市 2030年度の温室効果ガス削減目標は、2013年度比26%から新環境基本計画では46%以上の目標に変更したい。

⑵ 太陽光発電の設置について、①公共施設は②戸建てやマンション等の屋上は　③市施設での再生可能エネルギー利用は

市 ①現在市庁舎や4コミ等7か所。国は2030年度までに50%導入目標。（公共施設は避難所にもなるため100%設置を要望）②促進策は戸建て住宅の太陽光発電システム補助制度の充実を検討したい。（都市の「遊休地」、ビルの屋上へも促進策を要望）③一部をグリーン電力化など検討する。

⑶ 森林・農地の保全と農業保護について

市 全農地面積は約43haで農家戸数は200戸。水稲苗購入助成など農業保護に努めている。

⑷ 有機農業について、農水省は「緑の食料システム」として2050年までに耕地面積に占める割合を25%へ拡大を目標とした。本市の現状は

市 兼業農家が大半を占める本市では、農作業への負担から有機農業推進には至っていない。化学肥料や農薬を使わない有機農業は環境への負荷を低減する取組と考える。

⑷ オーガニック給食について

子どもの健康と環境のために、まずは1品から導入を求めました。

Ⅱ 実質ひとり親へも支援を

⑴ 実質ひとり親(*1)への児童手当の支給は

市 離婚協議中の場合は、住民票上の別居及び離婚調停の裁判所の通知等を確認
ＤＶ避難者の場合は、別居の実態及び警察署などの発行する「DV証明書」を確認。

⑵ 実質ひとり親への児童扶養手当の支給は

市 離婚調停中などの場合は、別居の実態及び離婚協議開始後１年以上にわたり、相手から金銭的支援等(*2)がないことを確認し支給。
ＤＶ避難者の場合は、「DV防止法」による保護命令を受けていることを確認し支給。

⑶ 実質ひとり親に対し、市の判断で「みなしひとり親制度」など支援ができないか

市 現時点では実施の予定はないが、今後も適切な支援について研究していきたい。

ゆり子　実質ひとり親の場合、⑵の基準クリアが困難で、ひとり親家庭の命綱といわれる児童扶養手当がほぼ受給できません。同様に保育料の減免や就労支援など様々なひとり親支援が受けられません。民間の実態調査では「調停のストレスと相手のいやがらせで鬱になり働けなくなってしまった」など不安と孤立、困窮、支援なしの現状が明らかとなりました。これに対し富田林市等が独自施策でカバー、更に国へ提言し来年度から「遺棄の基準」が見直されます。

（*1）離婚調停中やDV避難中など法的離婚ができていないひとり親

（*2）1980年発の「遺棄の基準」は金銭的支援等に電話等一切のコンタクトを監護に含めている。

★「遺棄の基準」が明確化されます！

★松崎ゆり子に相談してください！

９月議会　Ⅰ特別支援教育・ことばの教室は自校通級を

⑴ ことばの教室（通級指導教室）の役割、および教室の現状は

市 小中学校の通常学級に在籍し、発語、会話に困難を感じている児童生徒等対し、通級による指導を行う

大野北小学校にある北教室は 85 人。月の浦小学校にある南教室は 45 人。ユープレに設置する中学生教室は 20 人が通級。

⑵ 非設置校からの通級は、保護者の送迎の負担や移動時間で参加できない授業等がある。指導員の各校配置はどうか

市 本市の拠点型の通級指導は、グループ指導や保護者同士が交流しやすいなど最善の方法。

⑶ 特別支援学級の現状、および、特別支援教育について、教育大綱や教育計画に項目として位置づけが必要ではないか

市 小学校は 45 学級 250 人、中学校は 20 学級 94 人が在籍。

令和５年度に教育施策大綱の改定作業を行う中で、適正な位置づけなどについて検討していきたい。

Ⅱ 子どもに最善の中学校給食を、選挙を経て市長に問う

本市中学生の保護者 72%が共働きの時代にあって、ランチ給食サービスありきではなく、完全給食を検討するべきではないか。

市長 5期目の市政に対し、厳粛なる信託を受けたものと考えております。

完全給食への答弁はありませんでした。

デジタル庁 大丈夫か？

個人情報保護条例・マイナンバー利用条例改正に反対！

「デジタル庁設置法」の施行、および「マイナンバー利用法」の改正に伴い条例改正が提案され、ただ一人反対し討論しました。

「デジタル庁設置法」は、「産業の創出」「活力ある経済社会」として財界が入り。官民挙げての個人情報の利活用が目指されています。そのために「地方公共団体情報システムの標準化法」により、25 年度までに国と地方のシステムが統合され、マイナンバーをカギに、私たちの個人情報が国に集約管理される予定です。

今回の条例改正等により、個人情報保護が崩され、国家と財界による管理と監視、利活用・乱用、情報漏洩等が懸念されます。

お知らせ ■居場所 スペース虹

子どもの居場所・学習：水曜と日曜 10～15 時

不登校の保護者サロン：第 2 日曜 10 時半～

所:上大利 2―15－34

☎090-7920-7365(末竹)

参加は無料です。まずは連絡ください。

■アスカーラ共生フォーラム

時：2 月 19 日 14～16 時

所：まどかぴあ 1F 大ホール

講師：上野千鶴子さん

料金:500 円(当日 700 円)

申込:092―586―4000

主催:実行委員会･アスカーラ

■3 月議会 2 月 22 日～3 月 18 日

トピックあれこれ

10 月 31 日
堤かなめさん
衆議院議員誕生

11 月 25 日
石木ダムへ
嘉田由紀子参議と

12 月 23 日
おにぎりの会へ
寄付米を届ける

今年 7 月
参議院選挙
福島みずほさん

■子育て世帯等臨時特別支援金（子ども１人 10 万円）届きましたか？

大野城市では 12 月 24 日に現金

1 人 10 万円一括支給が決まりました。

対象は、9 月時点で児童手当受給の児童や高校生、3 月までの新生児約 2 万人です。

しかし世帯主等の年収が 960 万円を超える約 1100 人 5%は対象外。10 月以降に離婚や別居したひとり親も対象外です。DV 離婚や避難の場合は一部受けられます。子どもへの手当は、世帯主ではなく子ども本人宛で、同居親が指定する口座へ支給が望まれます。

世帯主制は女性や子どもの人権を侵害します。

コロナ禍、支援があります！相談を！

●コロナ対応休業支援金･給付金
　0120-221-276(厚労省)

●高等教育の修学支援･貸与型奨学金
　0570-666-301(学生支援機構)

●緊急小口･総合支援資金貸付
　092-572-7700(大野城市社協)

●自立相談支援、生活保護

●水道料、国民年金･国民保険料など減免

大野城市　092―501-2211

厚労省　福岡県　大野城市

ゆりネット（松崎ゆり子後援会） ご意見やご相談をお待ちしています

:080－5283－7037 ﾒｰﾙ:yuri1955@csf.ne.jp ホームページは「松崎ゆり子」で検索

プロフィール 熊本県天草生れ NPO 法人エンパワメント福岡代表 2015 年 5 月より大野城市議会議員